

# 「厳選ふくいの味」認証要綱

## 第1 目的

この要綱は、福井県内で製造される加工食品（以下「県産加工食品」という。）について、知事が一定の基準を定め、その基準に適合するもの（以下「認証食品」という。）を「厳選ふくいの味」として認証することにより、県産加工食品の品質向上と表示の適正化を推進するとともに、正確で分かりやすい食品情報を提供することにより消費者の信頼を高め、もって本県農林水産業および食品産業の振興を図ることを目的とする。

## 第2 認証食品の対象

認証の対象となる加工食品は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 県内で生産された農林水産物を主原料としたもの、または地域の伝統技術により製造された特色ある加工食品。
- (2) 認証を行うことにより、消費者の信頼が高まると見込まれるもの。

## 第3 認証委員会

- 1 この要綱に基づく認証制度の普及啓発、認証基準の制定、認証申請の審査、その他認証に関し特に必要と認める事項について調査審議するため、「厳選ふくいの味」認証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- 2 委員会の組織および運営に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 委員会の開催は、原則として認証の申請に基づき、毎年度、概ね9月、3月に実施するものとする。

## 第4 認証の申請

認証食品の認証を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、第3に定める委員会の開催月の3か月前までに、次に掲げる書類等を知事に提出するものとする。

- (1) 「厳選ふくいの味」認証申請書（別記様式第1号。以下「申請書」という。）
- (2) 商品見本（通常販売している形態による）
- (3) 品目ごとに知事が別に定めるもの

## 第5 申請者の資格

申請者は、次のいずれかの要件を満たすものとする。

- (1) 福井県内に住所を有し、または主たる事務所が存在し、かつ県内に所在する製造所で業として県産加工品を製造している個人または法人、もしくはそれらのものが構成員となっている団体。
- (2) 前項の条件を満たす者に製造を委託し、主原料となる農林水産物の提供および製品の販売のすべてを自ら行う農林漁業者、もしくはこれら農林漁業者が構成員となっている団体。

## 第6 認証の決定

- 1 第4の規定による申請があった場合において、委員会の審査の結果、認証基準に適合すると認めるときは、知事は認証を決定し、申請者に対し指令書（別記様式第2号）を交付するものとする。
- 2 知事が認証しないと決定したときは、理由を付してその旨を当該申請者に通知するものとする。

## 第7 認証の表示

- 1 認証を受けた者（以下「認証事業者」という。）は、認証基準に適合した食品（以下「認証食品」という。）の容器または包装に認証マーク（別記様式第3号）を表示することができる。
- 2 認証マークの表示は、シールの貼付または印刷によるものとする。
- 3 認証マークの表示に要する経費は、認証事業者の負担とする。

## 第8 認証の有効期間

認証の有効期間（以下「認証期間」という。）は、認証した日から起算して5年間とする。

ただし、平成27年3月23日以前に認証の食品については認証した日から起算して3年間とする。

## 第9 認証の更新

- 1 認証事業者が、認証期間終了後引き続き認証を受けようとする場合は、原則として認証期間満了の日の2か月前までに「厳選ふくいの味」認証更新申請書（別記様式第4号）を知事に提出するものとする。
- 2 認証事業者が新たな食品で認証を受けようとする場合にあっては、その他の認証食品とあわせて申請するものとする。

## 第10 認証事業者の責務

- 1 認証事業者は、認証マークの使用にあたっては、この要綱の定めるところにより、誠実にこれを遵守しなければならない。
- 2 認証事業者は認証マークの使用により問題が生じた場合は、その責任においてこれを解決するものとする。
- 3 認証食品の計画的な生産および適正な保管・流通体制の整備、帳簿等関係書類の整理保管に努め、県から照会があった場合は、速やかに回答するものとする。

## 第11 内容の変更

認証事業者は、申請の内容に変更を生じたときは、速やかに「厳選ふくいの味」認証申請事項変更届出書（別記様式第5-1号）を知事に提出するものとする。

## 第12 認証の追加

認証事業者は、認証食品の内容量を変えた商品に認証マークを使用するときは、速やかに「厳選ふくいのみ」認証追加届出書（別記様式第5－2号）を知事に提出するものとする。

## 第13 点検指導

- 1 知事は、認証期間中、認証食品の品質および表示内容の確認のため必要な調査・確認を行うとともに、必要と認められる場合は認証事業者に対し改善を求めることができる。
- 2 調査は、次に掲げる方法により実施するものとする。
  - (1) 認証食品の製造、保管および販売の場所への立入調査
  - (2) 認証食品に係る原材料および資材等の仕入状況、生産技術、生産・出荷・販売数量、認証マークに係るシール作成または印刷の状況および使用量等に関する書類調査
  - (3) 認証食品の成分等表示内容に係る品質検査

## 第14 認証の取消し

知事は、認証事業者が次のいずれかに該当するときは、認証の取消しを行うことができる。

- (1) 認証事業者が認証食品の生産を中止したとき。
- (2) 認証事業者から認証の取消しの申請があったとき。
- (3) 認証事業者が認証マークを不正に使用したと認められるとき。
- (4) 認証事業者が認証基準に適合しなくなったと認められるとき。
- (5) その他認証を取り消すべき重大な事由が生じたとき。

## 第15 補 則

- 1 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定めることができるものとする。
- 2 本要領第2に掲げた認証食品の対象要件の規定は、次のとおりとする。
  - (1) 主原料とは、当該食品の原材料に占める重量の割合の最も多いものおよび、当該食品に対して消費者が最も一般的にイメージすると思われるものとする。
  - (2) 伝統技術とは文献等で明確に認められているものとする。

## 附 則

この要綱は平成13年7月10日から施行する。

平成22年3月17日 一部改正

平成24年8月23日 一部改正

平成27年3月23日 一部改正

平成28年3月28日 一部改正

①複数の認証を受けている事業者にあつては、認証の更新が必要となる最初の商品の更新時に全ての商品の更新申請を行うことができる。

「厳選ふくいの味」認証申請書

年 月 日

福 井 県 知 事 殿

申請者住所

TEL

(法人または団体にあつては主たる事務所の所在地)

氏名

㊟

(法人または団体にあつては名称および代表者の氏名)

(申請者と製造事業者が異なる場合にあつては、製造事業者の所在地、TEL、氏名)

製造事業者所在地

TEL

氏名

㊟

「厳選ふくいの味」の認証を受けたいので、厳選ふくいの味認証要綱第4の規定に基づき関係書類を添えて下記のとおり申請します。

1	品 目 名		
2	商 品 の 名 称		
3	内 容 量		
4	使用する原材料名 (食品添加物を含む)	原材料等名	仕入先(原産地)
5	食品製造業の許可等	許可年月日	平成 年 月 日
		許可番号	福井県指令 第 号
6	当該商品の生産出荷状況	製造開始年	明治・大正・昭和・平成 年
		製造期間 (○をつけてください)	①年間 ②期間限定 ( 月～ 月)
		年間製造量	
		出荷期間 (○をつけてください)	①年間 ②期間限定 ( 月～ 月)
		年間出荷量	
		販 路	
7	認証マークの年間使用 予定量	方 法	①印刷 ②シール
		使用予定量	
8	その他の認証商品	商品名	許可番号

- [注] 1 同一商品で内容の異なるものがある場合には「3 内容量」の欄に全て記載すること。
- 2 「4 使用する原材料名」欄の「仕入先」の記載にあつては、原料を購入した業者および生産者等の名称を記載すること。食品添加物にあつては、食品衛生法施行規則(昭和23年厚生省令第23号)第5条の規定に従い記載すること。
- 3 申請者の事業概要を記載した資料(製造所の位置図、平面図を含む)を添付すること。
- 4 商品の内容を紹介した資料(パンフレット、商品規格書等)を添付すること。
- 5 申請に係る商品の製造または販売について、緒法令による許可を要する場合は、当該許可証の写しを添付すること。
- 6 成分分析等の成績書があれば、写しを添付すること。
- 7 申請書は、商品ごとに作成すること。

様式第2号

福井県指令 第 号

申請者住所

氏 名

平成 年 月 日付けで申請のあった「厳選ふくいの味」の認証については、厳選ふくいの味認証要綱第6の規定により認証する。

平成 年 月 日

福井県知事

印

1 認証した品目および商品名

2 認証期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの5年間

様式第3号

(別ファイル)

「厳選ふくいの味」 認証更新申請書

年 月 日

福井県知事 殿

申請者住所

TEL

(法人または団体にあつては主たる事務所の所在地)

氏名

㊟

(法人または団体にあつては名称および代表者の氏名)

(申請者と製造事業者が異なる場合にあつては、製造事業者の所在地、TEL、氏名)

製造事業者所在地

TEL

氏名

㊟

下記食品について継続して認証を受けたいので厳選ふくいの味認証要綱第9の規定に基づき申請いたします。

1 認証年月日および番号	平成 年 月 日 福井県指令 第 号	
2 品 目 名		
3 商 品 の 名 称		
4 内 容 量		
5 使用する原材料名 (食品添加物を含む)	原材料等名	仕入先(原産地)
6 食品製造業の許可等	許可年月日	平成 年 月 日
	許可番号	第 号
7 当該商品の生産出荷状況	製造開始年	明治・大正・昭和・平成 年
	製造期間 (○をつけてください)	①年間 ②期間限定 ( 月～ 月)
	年間製造量	
	出荷期間 (○をつけてください)	①年間 ②期間限定 ( 月～ 月)
	年間出荷量	
	販 路	
8 認証マークの年間使用量 (直近1年間の実績)	方 法	①印刷 ②シール
	使 用 量	

- [注] 1 同一商品で内容の異なるものがある場合には「3 内容量」の欄に全て記載すること。  
 2 「5 使用する原材料名」欄の「仕入先」の記載にあつては、原料を購入した業者および生産者等の名称を記載すること。食品添加物にあつては、食品衛生法施行規則(昭和23年厚生省令第23号)第5条の規定に従い記載すること。  
 3 成分分析等の成績書があれば、写しを添付すること。



「厳選ふくいの味」 認証申請事項変更届出書

年 月 日

福井県知事 殿

届出者住所

TEL

(法人または団体にあつては主たる事務所の所在地)

氏名

㊟

(法人または団体にあつては名称および代表者の氏名)

(申請者と製造事業者が異なる場合にあつては、製造事業者の所在地、TEL、氏名)

製造事業者所在地

TEL

氏名

㊟

平成 年 月 日付け福井県指令 第 号により認証のあった「厳選ふくいの味」については、下記のとおり変更したので、厳選ふくいの味認証要綱第 11 の規定により届け出ます。

記

1 品目または商品名

2 変更の内容

変更事項	旧	新

3 変更の理由

「厳選ふくいの味」 認証追加届出書

年 月 日

福 井 県 知 事 殿

申請者住所

TEL

(法人または団体にあつては主たる事務所の所在地)

氏名

㊟

(法人または団体にあつては名称および代表者の氏名)

(申請者と製造事業者が異なる場合にあつては、製造事業者の所在地、TEL、氏名)

製造事業者所在地

TEL

氏名

㊟

厳選ふくいの味認証要綱第12の規定に基づき次のとおり届け出ます。

記

1 認証年月日および番号	年 月 日 福井県指令 第 号	
2 認 証 品 目 名		
3 認 証 商 品 名		
4 追加する商品の内容量 (複数ある場合はすべて記入)		
5 当該商品の生産出荷状況	製 造 開 始 年	明治・大正・昭和・平成 年
	製 造 期 間 (○をつけてください)	①年間 ②期間限定 ( 月～ 月)
	年 間 製 造 量	
	出 荷 期 間 (○をつけてください)	①年間 ②期間限定 ( 月～ 月)
	年 間 出 荷 量	
	販 路	
6 認証マークの年間使用予定量	方 法	①印刷 ②シール
	使 用 予 定 量	